資料１

トラック輸送における取引環境・労働時間改善秋田県協議会の取組について

第２１回トラック輸送における取引環境・労働時間改善秋田県協議会

厚生労働省秋田労働局
東北運輸局秋田運輸支局
公益社団法人秋田県トラック協会

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会について

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会のこれまでの経緯と取組

トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するため、平成２７年度から中央及び各都道府県にトラック事業者、荷主、行政等の関係者で構成する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置した。

平成２８年度から２か年度にわたり、各協議会においてトラック事業者と荷主とが連携して、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業（実証事業）を実施し、その成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として取りまとめ、パイロット事業等で実施した取組みについては事例集として発信している。

【秋田県協議会の取組】

平成27年度　トラック輸送における取引環境・労働時間改善秋田県協議会設立、トラック輸送状況の実態調査

平成28年度　関東への紙製品輸送についてパイロット事業を実施

平成29年度　関東への紙製品輸送、青果物輸送について２つのパイロット事業を実施

平成30年度　関東への青果物のレンタルパレット輸送についてコンサルティング事業を実施

令和元年度　関東への加工食品輸送のパレット化についてアドバンス事業を実施

令和２年度　生鮮職品の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討

令和３年度　首都圏向け青果物輸送に係る効率化実証事業を実施（集荷と幹線の分離、ルート見直し、物流情報可視化）

令和４年度　首都圏向け青果物輸送に係る効率化実証事業を実施（生産者、他県、首都圏市場との連携）

令和５年度　首都圏向け青果物輸送に係る効率化実証事業を実施（ハブ拠点集約、パレタイズ作業適正化）、「2024年問題」について意識調査を実施

令和６年度　首都圏向け青果物輸送に係る効率化実証事業（デジタル検品、パレタイズ業務フロー見直し）を実施

※秋田県協議会開催状況（秋田運輸支局ホームページ　https://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/at/truck.htm

令和７年度の取組方針について

背景

○ 令和6年4月より自動車運転業務に係る時間外労働の上限規制が適用となり、また、令和6年4月に改正物流法が成立したことで、本協議会の議論の前提となる状況が大きく変化。

○ トラック適正化二法の公布、改正物流法の一部施行や取適法の施行など、物流に関する法改正・施行が相次ぎ、トラック運送事業者をはじめとする関係者における対応が求められる。

令和７年度取組方針

時間外労働の上限規制が適用されて１年が経過したことを踏まえ、
いわゆる「2024年問題」後の労働実態を関係者間で総括し、**今後の改善につなげていく**。

⇒ トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が認識を共有し、
引き続き取引環境・労働時間の改善に一丸となって取り組む必要がある。

議題及び重点取組事項

（１）地方協議会構成員間の情報共有や報告

①取引環境及び労働時間に関する現場の実態

②各省庁による取引環境と長時間労働の改善に関する施策

⇒ 本協議会で情報共有・意見交換を実施

（２）トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催

⇒ 秋田労働局主催により県内3カ所で実施

（11/5秋田・本荘労基署、11/21横手・大曲労基署、11/26大館・能代労基署）